

庁議の概要

開催日：H16.4.26

項 目

- 1 平成17年度政府等に対する提案・要望について
- 2 公社等外郭団体の改革について

内 容

- 1 平成17年度政府等に対する提案・要望について

企画振興部長より提案・要望活動の今後のスケジュール（5月20, 21日知事が提案・要望活動予定）説明を行った後、各項目を担当部局長が説明を行い、意見交換を行った。その結果、提案された知事対応の5項目について内容等を了承した。

[説明]

地方分権を推進する三位一体の改革の実現【総務部】

- ・ 地方公共団体の行財政運営に支障を生じさせない計画的な改革の推進。
- ・ 改革の最終的な姿を提示すること。
- ・ 国から地方への税源移譲の推進。
- ・ 財源移譲は国庫補助負担金の廃止・縮減に見合った規模で進めること。
- ・ 国の財政当局は地方の改革が生ぬるいのではないかという論調のことを言うこともあるが、高知県予算は平成11年比で22.4%削減（この5年での削減率は全国一）している。
- ・ 具体的にどれくらい苦しいのかをグラフなどで示している。
- ・ 生活保護負担金の国の負担率の引き下げは、国の責任を放棄し地方に負担を転嫁させるだけの内容であり、今後も絶対に認められない。
- ・ 国が法令などで地方に行政サービスを任せているのだから、地方交付税の財源保障機能は必要である。

地上デジタル放送への移行に伴う受信対策の推進【情報化戦略推進担当】

- ・ 地上テレビ放送のアナログからデジタルへの完全移行の際（2011年7月）には、全世帯でテレビの受信が可能となるよう国の責任で対策を講ずること。
- ・ 詳細情報を具体的に示すこと。
- ・ 中山間地域のほとんどが難視聴地域になっている。
- ・ 民放がどこまでやるのかも明確になっていない。
- ・ 他県とも連携していく。6月の「地域IT戦略を考える会（岩手・宮城など8県で構成）」でもテーマにしていく。

条件不利地域におけるブロードバンドインフラの整備の促進【情報化戦略推進担当】

- ・ 「次世代ユニバーサルサービス」という言葉が具体的に何を指しているのかを示し

てなく、国としても目標も定まっていないので、明らかにすること。

- ・ 県としては「2006年までに80%以上の世帯からブロードバンド接続が可能となること」を目標としている。
- ・ e-Japan 計画を進めている国の責任として条件整備等をすべき。

中山間地域等直接支払い制度の継続と改善【農林水産部】

- ・ 本制度が始まってから本県では耕作放棄地が増加してないので、効果があるこの制度の存続を求める。
- ・ 制度対象面積と交付金対象面積比は全国平均83.4%で、高知県は56%である
- ・ 「コメの生産調整との整合性を取る」ことが要件となっているが、本制度とは制度の趣旨の違うものであり、コメの生産調整を本制度の要件としないこと。
- ・ 高知県は全国と比べて耕作地が小規模で急傾斜地である集落地域が多いので、1haの面積要件を緩和して欲しい。

四国8の字ハイウェイの整備促進【土木部】

- ・ 事業化かされてしているところは事業の促進、まだのところは早期事業化を継続要望する。
- ・ 現状では整備率の低い後発県ほど残事業量に対する地方負担額が多額となっているので、この辺りへの（財源への）国の配慮が欲しい。

[主な意見]

- ・ 全体を見て総括すると、昨年より項目が絞れたので、知事が時間を（それぞれの項目に）かけ提案・要望ができるようになったのではないかと。高知県としてのローカルスペック・工夫・提案を盛り込みたいという話もあったが、内容は（高知県の）実情をよく訴えられるような中身になっている。
- ・ 経済財政諮問会議が6月3日に行われるので、ここで（三位一体改革の方向につき）大体の結論が出るのではないかと。まだ状況は流動的なので、様子を見守りながら要望時期や効果的なやり方を検討したい。
- ・ 難視聴地域の解消は基本的には国の責任か？
地上波のデジタル放送化は国が政策として決めた。国が民放に今まで見えているところはこれからも見えるようにしなさいと指導はしている。しかしコストも伴うことであり、それを誰が面倒を見るかが問題だ。国がしっかり基本方針を決め、それを明らかにしないと県は対応できない。
- ・ 防災無線は現在60MHzを使っているが、平成19年までに国が400MHzに変えろといている。それに伴い莫大な費用がかかるが、どこで議論されて誰が決めたかよく分からない。他県では防災無線を持っていなかったり、衛星や有線でやっていたり既に400MHzで整備をしているところもあり、状況が異なることから同様の問題は今のところ起こってなく、一部の県と連携取れるにとどまるのかなと思っている。（この項目：部局長対応）

項目)

・国が一方的に制度を変えて、地方が大きな財政負担を伴うにもかかわらず、何らの財政措置を講じてないようなことは他にもあるのか？

・その意味で、「農薬制度登録の見直し」はどうか？

17年度に国費も付くし、努力はしている

・国や県が努力するしないではなくて、事前に協議もなく制度を国が変え、県がその財政負担をするというシステムがおかしいということは言うべきではないか。

現時点では他に上げる項目が上がっていない。今後常にそのような視点で見ていくことが必要。

・南海地震対策は和歌山・三重・徳島と連携していく。国会議員もその4県が連携して取り組むようだ。(この項目：部局長対応項目)

2 公社等外郭団体の改革について

[説明]

総務部長より、これまでの取り組み状況と平成16年度の取り組みについて説明を行った。

・平成15年度は、11団体について基本的な方向をとりまとめた。今後は、9月末までに改革の実施計画を作成。

・その他団体については、6月からヒアリングを実施し、7月からは公社等改革推進会議で改革の方向性を検討する。